

E | 環境に配慮した設計・施工

環境への配慮と調和の取り組み

「人と地球に優しい環境の創造と保全」を基本とし、環境汚染の予防、環境負荷の低減および環境の保全に努めています。

■環境自主行動計画

経営理念、企業行動規範や社長方針に基づき、環境面の全社計画として「奥村組環境自主行動計画」を策定し、役職員に展開してその達成に向け取り組んでいます。

環境自主行動計画は、基本理念、行動指針、具体的な目標および実施施策を定めた環境中期計画で構成し、2021年度は3カ年計画「環境中期計画2020」の中間年度の活動として実施してきました。

奥村組環境自主行動計画

基本理念

奥村組は「環境創造産業」である建設業の一員として、「人と地球に優しい環境の創造と保全」を目指す。

行動指針

1.法規制等の順守、適正管理、緊急事態への対応を行い、環境リスクを低減する。

2.環境保全への取組を情報公開するとともに、利害関係者との環境コミュニケーションを図る。

3.環境社会貢献への意識を高め、環境活動等に積極的に参加・協力する。

4.マネジメントシステムを継続的に改善し効果的、効率的に運用する。

5.環境汚染の予防、環境負荷の低減、環境の保全活動を推進する。

①地球温暖化対策

②建設副産物対策

③生物多様性の保全

④環境配慮設計の推進、環境配慮・保全技術の提案の促進

⑤グリーン調達の促進

2021年度は、具体的な目標値を設定した5項目(下表)について、「施工段階におけるCO₂の排出抑制」「建設汚泥(再資源化・縮減率)」「建設混合廃棄物(建築の新築工事延べ床面積あたりの排出原単位)」および「CASBEEの利用促進」の4項目は目標を達成しましたが、「オフィスにおけるCO₂の排出抑制」の項目は2018年度水準より1.1%増加となり目標を達成できませんでした。

環境中期計画2020における2021年度の目標・実績

取り組み事項		2021年度 目標	2021年度 実績	評価		
①地球温暖化対策	施工段階におけるCO ₂ の排出抑制	27.78t-CO ₂ /億円以下	17.58t-CO ₂ /億円	○		
	オフィスにおけるCO ₂ 等の排出抑制	エネルギー消費原単位を2018年度水準とする	1.1%増	×		
②建設副産物対策	建設廃棄物の対策		施策の推進	施策の推進		
	建設汚泥(再資源化・縮減率)	建設混合廃棄物(建築の新築工事延床面積あたりの排出原単位)	95%	99.6%	○	
			9kg/m ² 以下	2.02kg/m ²	○	
	建設発生土の対策		施策の推進	施策の推進	施策の推進	
	有害廃棄物等の対策(石綿,PCB,フロン等)		施策の推進	施策の推進	施策の推進	
③生物多様性の保全	建設工事における生物多様性の保全 ^{※1}		施策の推進	施策の推進	施策の推進	
④環境配慮設計の推進、環境配慮・保全技術の提案の促進	土木	環境配慮設計の促進	施策の推進	施策の推進	施策の推進	
		CASBEEの利用促進	CASBEE 評価 Aランク以上 ^{※2}	対象案件において Aランク4件取得	○	
	建築	環境配慮設計の促進	施策の推進	施策の推進	施策の推進	
⑤グリーン調達の促進	グリーン調達品目の設定と調達の促進		施策の推進	施策の推進	施策の推進	

※1 対象となる工事:施工計画等を通じて取り組む必要があると決定した工事
※2 対象となる物件:建築設計部長が指定する、延べ床面積1,000m²以上のCASBEEに適した物件

また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化するため、現行の環境中期計画2020の目標値を見直し、中期経営計画(2022～2024年度)の活動対象期間と合わせる改定をしました。環境中期計画2022として、2022年度からの3カ年計画で目標達成に向けて取り組んでいきます。

環境中期計画2022

取り組み事項		2022年度 目標	2023年度 目標	2024年度 目標		
①地球温暖化対策	施工段階におけるCO ₂ の排出抑制	2013年度目標値比 24%削減 22.39t-CO ₂ /億円	2013年度目標値比 26%削減 21.80t-CO ₂ /億円	2013年度目標値比 28%削減 21.21t-CO ₂ /億円		
	オフィスにおけるCO ₂ 等の排出抑制	CO ₂ 排出量 2,000t-CO ₂ 以下	2022年度目標値比 2.5%削減 CO ₂ 排出量 1,950t-CO ₂ 以下	2022年度目標値比 5.0%削減 CO ₂ 排出量 1,900t-CO ₂ 以下		
②建設副産物対策	建設廃棄物の対策		施策の推進	施策の推進		
	建設汚泥(再資源化・縮減率)	建設混合廃棄物(建築の新築工事延床面積あたりの排出原単位)	96%以上	97%以上	98%以上	
			8kg/m ² 以下	7kg/m ² 以下	6kg/m ² 以下	
	建設発生土の対策		施策の推進	施策の推進	施策の推進	
③生物多様性の保全	有害廃棄物等の対策(石綿,PCB,フロン等)		施策の推進	施策の推進	施策の推進	
	建設工事における生物多様性の保全 ^{※1}		施策の推進	施策の推進	施策の推進	
④環境配慮設計の推進、環境配慮・保全技術の提案の促進	土木	環境配慮設計の促進	施策の推進	施策の推進	施策の推進	
		CASBEEの利用促進	CASBEE 評価 Aランク以上 ^{※2}	CASBEE 評価 Aランク以上 ^{※2}	CASBEE 評価 Aランク以上 ^{※2}	
		ZEB/ZEH等の実現・普及の促進	設計施工物件BEI値 平均値0.75以下	設計施工物件BEI値 平均値0.73以下	設計施工物件BEI値 平均値0.70以下	
	建築	環境配慮設計の促進	施策の推進	施策の推進	施策の推進	
⑤グリーン調達の促進	グリーン調達品目の設定と調達の促進		施策の推進	施策の推進	施策の推進	

※1 対象となる工事:施工計画等を通じて取り組む必要があると決定した工事
※2 対象となる物件:建築設計部長が指定する、延べ床面積1,000m²以上のCASBEEに適した物件

35

OKUMURA CORPORATE REPORT 2022

OKUMURA CORPORATE REPORT 2022

36

企業価値向上の戦略

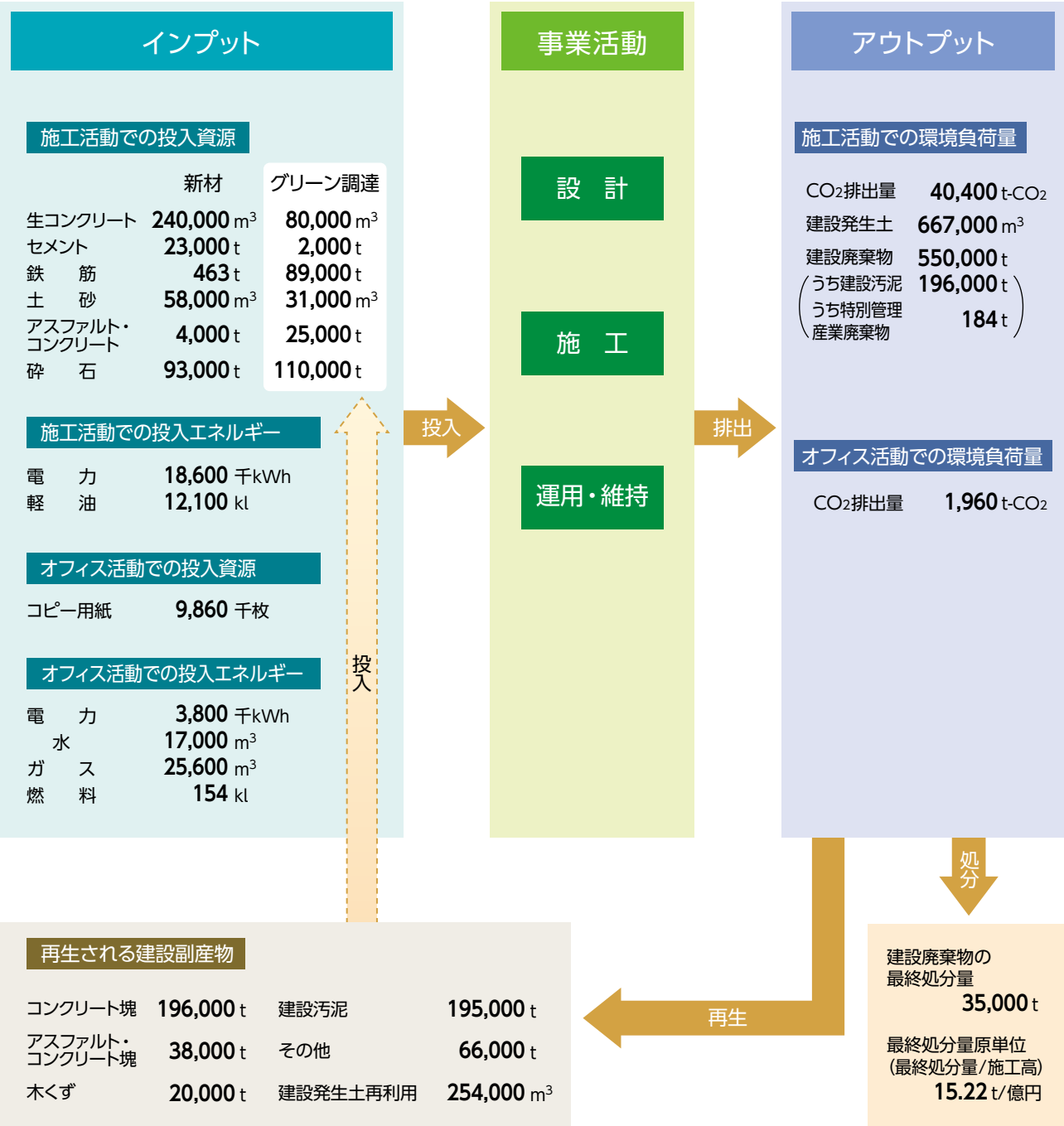
企業価値向上の実践

企業価値向上の基盤(ESG)

財務・会社情報

マテリアルバランス

2021年度の事業活動を通じたインプットとアウトプットを集計し、物質やエネルギーのフローを管理しています。



環境配慮施工

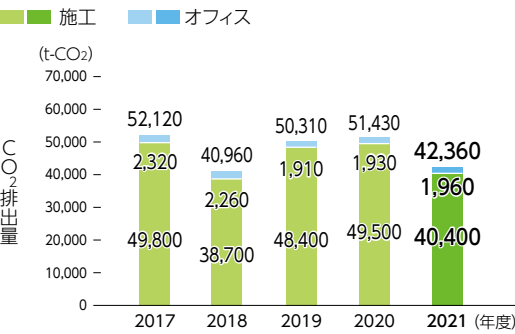
地球温暖化対策や人体に害をもたらす物質への取り組みは社会的な使命であり、それを果たすべく環境に配慮した施工に努めています。

CO₂排出量削減への取り組み

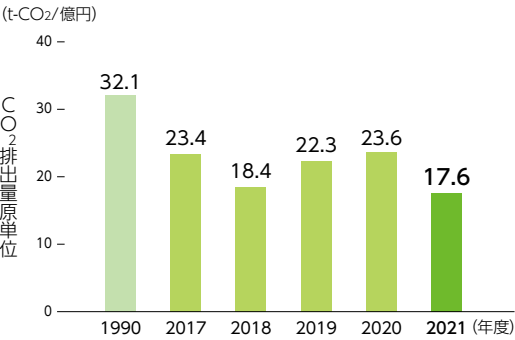
工事所やオフィスでCO₂排出量削減に向けた取り組みを推進しています。

施工におけるCO₂排出量は前年度と比較すると9,100t-CO₂減少し、施工段階におけるCO₂排出量原単位は17.6t-CO₂/億円となり、2021年度の目標である「27.78t-CO₂/億円以下」を達成することができました。今後も排出抑制に向けた取り組みを推進します。

CO₂排出量の推移



施工段階におけるCO₂排出量原単位



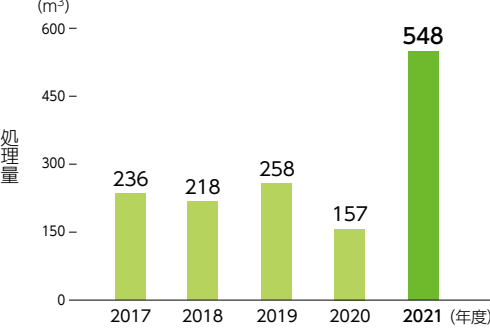
※1990年度のデータは建設業3団体の初期値算定結果 (ただし、灯油データを除く)。当社のデータは灯油使用量を含めている。

有害物質への取り組み

アスベストの除去・処理

「大気汚染防止法」や「石綿障害予防規則」等の法令に基づき、解体工事や改修・補修工事等で発生したアスベストを適正に除去しています。また、「廃棄物処理法」に基づき、非飛散性アスベストについても、石綿含有産業廃棄物として適正に処理しています。

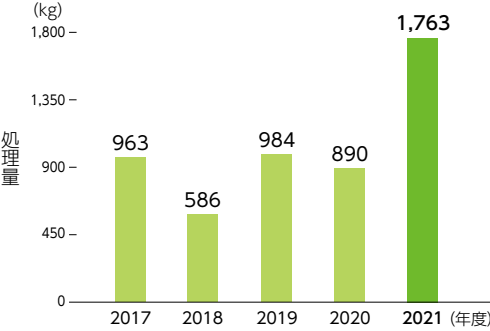
アスベストの除去・処理



フロンの処理

「フロン排出抑制法」に基づき、解体工事で排出されるフロンを適正に処理しています。

フロンの処理



PCBの適正管理

「PCB特別措置法」に基づき、PCBを含有するコンデンサー、変圧器および安定器等を適正に処理しています。

TCFD 提言への賛同

当社グループは、「人と地球に優しい環境の創造と保全」を基本理念に掲げ、環境汚染の予防、環境負荷の低減および環境の保全に努めています。気候変動を含むサステナビリティ課題への対応について、重要な経営課題であるとの認識のもと、「持続可能な社会の実現」に向けた取り組みを進めています。

2022年4月にTCFD提言への賛同を表明し、TCFDが推奨している「①ガバナンス」、「②戦略」、「③リスク管理」、「④指標と目標」の4つの枠組みに基づいて、気候変動に関わる情報開示を進めるとともに、持続可能な社会の実現を目指していきます。



TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

※TCFDは、金融安定理事会(FSB)により、気候関連の情報開示などをどのように行うかを検討するために設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース」です。

サプライチェーン排出量の考え方

サプライチェーン排出量は、GHG プロトコル(国際基準)でScope1,Scope2, Scope3に区分されます。Scope3は、以下の15のカテゴリに分類されます。

上流

Scope3



①原材料 ④輸送・配送 ⑦通勤
※その他
②資本財、③Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動、⑤廃棄物、⑥出張、⑧リース資産

自社

Scope1



燃料の燃焼

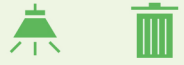
Scope2



電気の使用

下流

Scope3



⑪製品の使用 ⑫製品の廃棄
※その他
⑨輸送・配送、⑩製品の加工、⑬リース資産、⑭フランチャイズ、⑮投資

Scope3のカテゴリ分類

①購入した製品・サービス
②資本財
③エネルギー関連活動
④輸送、配送(上流)
⑤事業活動から出る廃棄物
⑥出張
⑦雇用者の通勤
⑧リース資産(上流)
⑨輸送、配送(下流)
⑩販売した製品の加工
⑪販売した製品の使用
⑫販売した製品の廃棄
⑬リース資産(下流)
⑭フランチャイズ
⑮投資

○の数字はScope3のカテゴリ

Scope1

事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2

他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

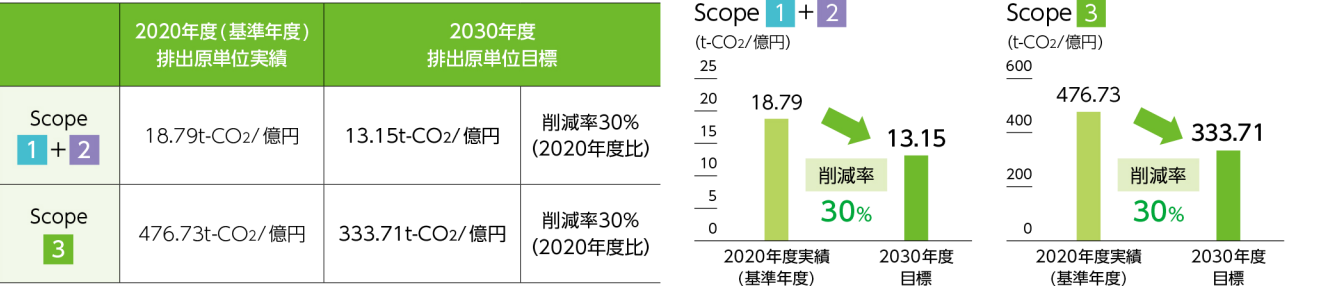
Scope3

Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

温室効果ガス (GHG) 排出削減目標

当社グループは、SBT 認定を取得するため、GHG プロトコルの算定基準に基づいた温室効果ガス排出削減目標として、以下の通り設定しました。

「SBT (Science Based Targets)」とは、パリ協定(世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準を保ち、1.5℃に抑える努力を継続するもの)が要求する水準と整合した、5〜15年先を目標年として企業が設定する「温室効果ガス排出削減目標」のことです。



※排出原単位: 排出量合計 (t-CO₂) ÷ 連結売上高 (億円) で算出しています
※ Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
※ Scope2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
※ Scope3: Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

(注) 当社グループは、SBT 認定を取得するため、温室効果ガス排出削減目標をSBT 事務局へ提出しております。現在、審査中であり、SBT 事務局の審査内容によっては、目標等を変更する可能性があります。